

まほろば秦野通信

平成30年9月20日

タイトル	災害復旧・復興業務のため 平成30年7月豪雨被災地へ市職員を派遣
When (いつ)	10月～12月末(3か月間)
Where (どこで)	広島県三原市
Who (だれが)	秦野市職員(1名) 所属：都市部 都市整備課 特定地域整備支援担当 主査 齊藤裕紀(さいとう ひろのり)
What (なにを)	地方自治法(第252条の17)に基づく派遣。 (派遣職員は身分を併任、給与及び交通費等(災害派遣手当を含む)は、派遣先が負担)
How (どのように)	
Why (なぜ)	全国市長会から、平成30年7月豪雨により被災した市町村への復旧復興事業に取り組むための人的支援の要望があり、被災市町村の中でも特に要望が多かった土木職員の支援について検討した結果、道路等の災害復旧関連工事に係る設計・積算・施工の技術を持つ職員1名の派遣を決定しました。 全国市長会及び神奈川県市長会との調整を踏まえ、公共土木施設などの被災箇所が多いことから、要請人数が多く、早期対応を必要とされている広島県三原市への派遣が決まりました。
過去の実績	平成28年度熊本地震では、建築職職員を4名派遣。
今後の取り組み	業務の状況について、派遣職員から定期的に報告を受けます。
問い合わせ	人事課人材育成担当 担当：中村 電話0463(82)5120